

テーマ別地域生活課題解決応援助成（令和 7 年度）

こども・若者を支援する活動を応援します！

Q & A

申請の流れ・方法

【Q 1】申請したら必ずもらえる助成金ですか？

＜A＞提出書類を用いて助成の可否を審査します。助成不可となる場合もありますので、結果通知をお待ちください。

【Q 2】メールでの提出は可能ですか？

＜A＞ご捺印のうえ、原本を千葉市社会福祉協議会社会福祉課へ郵送もしくはお持ちください。

【Q 3】団体の印鑑がありません。

＜A＞任意団体の場合、代表者の方のご印鑑で問題ありません。

【Q 4】パソコンがないため申請書がダウンロードできません。

＜A＞千葉市社会福祉協議会（千葉市ハーモニープラザ及び各区事務所）にてお渡しいたします。郵送を希望の場合は、千葉市社会福祉協議会社会福祉課へお電話等にてご連絡ください。（043-209-8868）

対象団体・事業

【Q 1】申請前から開始し、3月まで毎月実施する事業について申請は可能ですか？（R7.5.1 追加）

＜A＞令和 7 年 4 月 1 日以降に開始し、翌年 2 月末までに予算の執行が完了する事業が申請可能です。また、助成申請前に完了する事業は申請できません。

【Q 2】新規の活動ではありませんが申請は可能ですか？

＜A＞可能です。是非ご申請ください。

【Q 3】新規に立ち上げる活動での申請は可能ですか？

＜A＞令和 8 年 2 月末までに事業を実施するのであれば可能です。

【Q 4】株式会社で子ども食堂の事業を行っています。申請可能ですか？

＜A＞株式会社は対象ではありません。

社会福祉法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人、任意団体が対象です。

【Q 5】市からの補助金を受けて事業を行っています。申請は可能ですか？

＜A＞ 本会（千葉市社会福祉協議会）以外からであれば、補助金や助成金を受けている事業も申請可能です。

ただし、既に受けている補助金等の決まりにより、重複不可である場合があるので、そちらもご確認ください。

【Q 6】千葉市社会福祉協議会から助成を受けています。それとは別に新しく事業を始める予定です。そちらで申請は可能ですか？

＜A＞ 助成を受けている事業と別の事業であれば可能です。

【Q 7】千葉市社会福祉協議会から過去にふくし力アップ助成金を受けている事業ですが対象となりますか。

＜A＞ 同年度内に本会の助成金を利用していなければ可能です。

【Q 8】今年新しく団体を立ち上げました。申請可能ですか。

＜A＞ 新規団体も申請可能です。

提出書類のうち、ご用意が難しい書類があればご相談ください。

【Q 9】今年度、既に行った行事で申請することは可能ですか？

＜A＞ 申請時点で既に事業が完了しているものは申請できません。

【Q 10】今年度1回交流イベントを実施予定ですが、申請は可能ですか？

＜A＞ 申請は可能です。申請書類をもって事業の目的や効果、継続性などについて審査し、助成の可否を決定いたします。

【Q 11】ママ友同士で2週間に1度集まっているので申請したいです。

＜A＞ 会員のみを対象とした趣味サークル活動等は対象となりません。

本助成金は、会員に限定せず開かれた活動を対象としています。

【Q 12】町内自治会で子育てサロンを行っています申請可能ですか。

＜A＞ 本会及び地区部会から助成を受けていないサロンであれば可能です。

【Q 13】子どもだけではなく、子育てをしている親も支援対象としていますが申請は可能ですか。

＜A＞ 可能です。

【Q 14】子どもだけではなく、多世代を対象としたサロンを行っています申請可能ですか。

＜A＞ 可能です。

対象経費

【Q1】イベントを実施するため、事前に会議を開きます。その際の経費も申請可能ですか？

＜A＞可能です。会議室の賃借料や、会議で使用する用紙（消耗品費）など、用途で経費区分を分けてください。

【Q2】普段居場所として使用している場所で家賃が発生しています。賃借料として使用可能ですか？

＜A＞可能です。

しかし、本助成金は単年度の助成のため、毎年必ず助成できるとは限らないのでご了承ください。

【Q3】メンバーや参加者が会場に来るまでの交通費は対象経費として申請可能ですか？

＜A＞申し訳ありませんが、対象外です。

【Q4】ボランティア行事用保険は対象経費として申請可能ですか？

＜A＞申請した事業に関するものであれば可能です。

【Q5】講師やゲストの謝礼は対象経費として申請可能ですか？

＜A＞可能です。

報告までの流れ

【Q1】助成金はいつ頃振り込まれますか？

＜A＞9月頃を予定しておりますが、前後する場合があります。

【Q2】事業を7月に実施する予定なので、その前に交付を受けたいです。

＜A＞申請は可能ですが、審査等の関係により交付を早めることはできません。

【Q3】団体用の口座がないので、個人のものでいいですか？

＜A＞申請団体の口座以外はお振込できません。ない場合は新規口座の手続きをお願いいたします。

【Q4】助成決定後に申請内容に変更が生じた場合はどうすればいいですか？

＜A＞申請内容変更に関する申請書の様式があるため、ご提出ください。また助成決定後であっても、変更内容によっては助成金額が変更または取り消しとなる場合があります。

【Q5】感染症等で事業が中止になった場合はどうなりますか？

＜A＞上記同様、中止となる旨を申請してください。

【Q6】 報告書類の「ありがとうメッセージ」とは何ですか？

<A>助成金は赤い羽根共同募金を財源としているため、募金協力者に対してホームページや広報紙等で使いみちのご報告をします。事業の様子が分かる写真や、参加者からのメッセージ等により、事業報告のご協力をお願いいたします。